

【指定旅行会社によるパッケージツアー用の短期滞在査証】

2022年10月

A. 該当するケース

指定旅行会社（当館 HP に掲載）が企画・募集・実施する、観光目的のパッケージツアーに参加する場合

☞ **フィリピン国籍の方で、滞在予定期間が15日以内の場合のみ申請可能**

B. 提出書類（各書類の詳細は、https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00898.html）

※は当館 HP でダウンロード可

【申請人が用意する書類】

- ① パスポート（要署名）
- ② 査証申請書※（4.5×3.5cm の顔写真貼付）
- ③ （インセンティブツアーの場合のみ）渡航費用を負担する会社の概要を示す文書
・会社の HP 写し、会社名登録票写し等

☞ **使用済みの日本国査証が旅券上にある場合、以下の④と⑤は不要**

- ④ 出生証明書（PSA で1年以内に発行されたもの）

【併せて提出する書類】

- ・印刷不鮮明等で記載事項が読み取れない→市町村役場発行の出生証明書
- ・遅延登録→洗礼証明書及び小学校又は高校の学校成績表（フィリピン教育省：指定様式 137）
- ・PSA に出生記録がない→市町村役場発行の出生証明書と PSA 発行の出生記録不存在証明書

- ⑤ 婚姻証明書（既婚者のみ。PSA で1年以内に発行されたもの）

【併せて提出する書類】

- ・印刷不鮮明等で記載事項が読み取れない→市町村役場発行の出生証明書
- ・PSA に婚姻記録がない→市町村役場発行の婚姻証明書と PSA 発行の無婚姻証明書

【フィリピン側旅行会社が用意する書類】

- ⑥ ツアー参加者名簿
- ⑦ 日程表（日本入出国時の便名、宿泊先、日本国内移動手段、個人行動時の訪問先及び連絡先を含む。）
- ⑧ ツアー募集用の HP 案内や広告等の写し
- ⑨ 往復航空券予約票
- ⑩ （添乗員がいる場合のみ）添乗員の在職証明書
・指定旅行会社の社員でない場合→契約書の写し

【日本側旅行会社が用意する書類】

- ⑪ 日程表（日本語のもの）
- ⑫ 宿泊先予約票写し
- ⑬ （日本国内の移動を伴う場合）国内線航空機、新幹線、特急列車、バス、フェリー等の予約票写し